



the most beautiful  
villages  
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：渡辺猛之参議院議員へ要望書提出

No.163

2018.8.15  
年4回発行  
定例議会毎

村長と議会で議員会館へ。  
住みよい村のための  
要望をお願いしました。



写真：金子俊平衆議院議員への要望  
説明の様子

## 第2回定例会

02 6月定例会／8月臨時会

03 一般質問

03 歯科機関の必要性和歯と健康について

新設される医療福祉ゾーンについて

～ 今井美和 議員

04 高齢者運転免許証自主返納について

～ 安保泰男 議員

05 集落営農組合について

森林経営管理法の施行について

～ 安江健二 議員

06 上下水道(浄化槽を含む)の今後について

～ 桂川一喜 議員

07 議会のあしあと

08 議会のあしあと／議員のひとこと

人口 2,299 人

(平成30年7月31日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

# 平成三十年第二回定例会を開催

平成三十年六月の定例会は六月二十日に開催されました。議案等は、補正予算五件、その他二件を審議し、それぞれ可決し、同日閉会しました。

## ◆補正予算

①一般会計補正予算(第一号)	四十三万七千円、経済セ	ルバー人材センター委託	万六千円、生徒就学援助
補正額 一千六百五十八	ンサス二万四千円、国民	料五十四万円、生活道整	費十一万二千円等のほ
万七千円追加	健康保険特別会計繰出金	備補助金百十五万四千	か、人事異動にかかる増
役場別館階段修繕工事	(法廷内) △百八十三万	円、地籍調査委託料(直	減の補正を行いました。
五十四万円、庁内用備品	五千円、地域包括支援セ	接経費) 九十万九千円、	②国民健康保険特別会計
二十七万二千円、空白輸	ンター運営事業七万円、	地籍調査測量機器リース	補正予算(第一号)
送事業一万円、日本で最	診療所特別会計運営費繰	料三万円、村道日照木等	補正額 百八十三万五千
も美しい村連合事務局雇	出金百六十五万三千円、	除去委託料二百五十万	円減額
用負担金三十万円、街路	診療所特別会計施設整備	円、村道維持修繕工事三	人事異動にかかる増減
灯等施設修繕料二十五万	繰出金六百九十万円、住	百五十万円、神矢線道路	補正等を行いました。
六千円、【地方創生】東	宅用太陽光発電システム	改良工事七百五十万円、	③簡易水道特別会計補正
白川ファンを核とした	設置補助金二十一万円、	小規模修繕等単価契約工	予算(第一号)
村内産品の販売促進事業	簡易水道特別会計繰出金	事百九十万円、日照木補	補正額 百四十六万九千
三十四万二千円、【地方	(運営費分) 百四十六万	償費四十万円、消防団員	円追加
創生】つちのこメンバ	九千円、下水道特別会計	退職報奨金四万五千円、	人事異動にかかる増減
ズカード事業二十四万二	繰出金(運営費分) 十九	消防施設修繕料三十万四	補正等を行いました。
千円、【地方創生】林業・	万円、山村振興事業費一	千円、五加コミュニティ	④下水道特別会計補正予
製材業、建築業担い手育	般三十八万五千円、有害	消防センターフェンス修	算(第一号)
成事業(研修生受入補助	鳥獣捕獲事業二十万円、	繕工事二百八十二万円、	補正額 十九万円追加
金) 三百六十万円、村長	林道維持修繕事業九十万	小学校学習ドリルアプリ	人事異動にかかる増減
選挙△百五十七万九千	円、県単林道工事△千六	ケーションライセンス料	補正等を行いました。
円、村議会議員選挙△百	百万円、県単治山工事△	六十一万六千円、中学校	⑤国保診療所特別会計補
	千三百四十万円、イベン	学習ドリルアプリケーシ	正予算(第二号)
	ト支援補助金十万円、シ	ョンライセンス料五十七	補正額 八百一十八千円

## 追加

医療福祉ゾーン整備事業(建設予定地埋設物撤去第二期工事費) 六百九十万円の追加補正のほか、人事異動にかかる増減補正を行いました。

## ◆東白川村道の路線認定について

次の村道の路線認定について議決しました。

### ・路線名

つちのこ神社線

### ・起点

大字神土字上川原木屋

一七三八番一地先

### ・終点

大字神土字上川原木屋

一七四一番二地先

## ◆工事請負契約の締結について

次の契約の締結について議決しました。

### 契約の目的

簡易水道機器更新工事

### 契約の方法

指名競争入札

契約の金額 四十八百六十万円

契約の相手方 名三工業株式会社岐阜営業所

## 指名競争入札

契約の金額

四十八百六十万円

契約の相手方

名三工業株式会社岐阜営業所

## 八月三日、第二回臨時会を開催

## 開催

◆工事請負変更契約の締結について

次の契約の締結について議決しました。

### 契約の目的

東白川村国保診療所及び老健施設建設工事

契約の方法

指名競争入札

契約の金額

五億八千二百二十二万円

契約の相手方

中島・曙・立保特定建設工事共同企業体

工事の場所

東白川村五加下野地内

# 一般質問 (今井美和議員)

第二回定例会で、四人の議員から村政全般についての質問が行われました。



- ・ 歯科機関の必要性と歯と健康について
- ・ 新設される医療福祉ゾーンについて

## Q・歯科機関の誘致、歯科医師派遣について。

現在、村には歯科機関がありません。小さな過疎の村だからこそ、独居高齢者の多い村だからこそ必要があると思います。村に歯科機関の誘致のお考えはあるのか、また、歯科医師派遣などの検討の考えがあるか伺います。

## A・現在のところ積極的に誘致する考えはないが、近隣の歯科医への通院支援は検討したい。

(村長)

以前、神土に開業していましたが、閉院をされたという理由で、新しい診療所に歯科部門をといた構想は、集落座談会等で御意見もあつたことから検討はさせていただきます。採算性、医師確保、設備投資の問題、課題等を考察し、導入しないという方

向で結論を出したところ。開業に対し、設備ありは土地の購入等に三百万円までの上限で助成できる東白川村診療所開設条例という制度があるのですが、これを利用し、今後村内に開業したいという歯科医師があれば、当然ながら相談に応じてはまいります。村の機関として積極的に誘致する考えは現在のところはありません。

近隣市町村に岐阜県歯科医師会の加盟している開業医だけでも十軒以上あります。現在村が行っている外出支援では、中核病院等への通院は、下呂、美濃加茂方面を対象に水曜日、また透析通院については下呂病院と白川病院で火・木・土曜日に送迎を行っています。それに加え、中津川市加子母、付知、白川町等の歯科への通院についても、対応

は可能と考えます。ただ、高齢者の歯科利用の要望が現状どのくらいあるか把握ができていませんので、一度要望調査を行って利用者が見込まれれば、検討を始めていきたいと思います。

現在歯科医のいない村において、高齢者、子ども、PTAの歯科保健に対する意識がどうなのか伺います。

平成二十九年年度では、特定健診集団健診日に合わせて歯科衛生士によるお口の健康相談を併設し、個別相談を実施し、入れ歯のことや飲み込みのことなど、きめ細かい相談や指導をしていただいています。ほかには老人クラブの健康教室や介護予防教室の際に口腔機能の維持向上のための講話等を実施して、歯を大切にするという意識の高揚に努めています。

## A・歯科だけに特化するのではなく食育の観点から総合的に健康保持の活動を推進。(教育課長)

(教育課長)

学校歯科保健活動につきましては、保・小・中で連携している学校保健会で年間活動計画及び月別計画を立て、歯科だけに特化することなく、食育の観点から総合的に心身ともに健康な育成を促進するため、幼児、児童・生徒の健康保持増進の活動を推進しています。

平成四年の子供たちの虫歯の保有者数では、小学校平均では50.2%、中学校では79.8%に

## Q・新しい診療所建設スケジュールについて。

新設される国保診療所、介護老人保健施設について、工事を始める前のボーリング調査の結果、地中に以前建てたものの残骸らしきものがあつたということで撤去することとなったわけですが、予定外のものが出たことで、今後の建設のスケジュールに影響はないか伺います。

## A・当初計画どおりのスケジュールにて。(村長)

(村長)

昨年度末にボーリング調査をした結果、以前の建物の地中梁がありまして、撤去工事を行っているところ。撤去工事の工期が七月二十七日となっており、現在、交付申請中の医療設備等施設整備費補助金の内示は七月中とのこと。この内示後八月に業者選定を行います。当初の計画どおりやれると考えています。

# 一般質問 (安保泰男議員)



## ・高齢者運転免許証自主返納について

### Q・運転免許自主返納者の把握について。

高齢化率43.2%の山間過疎地域に在住する六十五歳以上の高齢者約九百世帯において実施されたアンケートの調査で、運転免許証返納への不安の気持ちが上がられています。

運転が不安になってきた、不安を感じる家族からの相談がある、買い物、通院治療等の心配が出てくる、公共機関のバスが少ないなどデメリットの内容が大きく強く思われます。免許証返納後も今までと変わらぬ生活水準を保つため、どのような環境を整えればよいのか、また返納後の移動手段が確保できずに困っている人も多いためです。

そこで、当村では高齢者の運転免許証自主返納をどのように把握しているのか伺います。

**A・自主返納者に対して、外出支援車両をより良く利用してもらうなどの検討を進めています。**

高齢者の方々の運転免

許証の自主返納については、正確な人数の把握はしていません。しかし、自主返納に関する相談があった場合は、常時受け付けできる体制を整えています。

これまでも地域ケア会議の中で高齢者の自動車運転については課題として取り上げ、警察にも参加していただき検討していますが、現状東白川村の交通状況等を考え、自主返納が進んでいないというのが実情です。

ただ、自主返納をされる方に対して外出支援車両をより利用しやすい仕組みにするための検討は始めているところです。

### Q・運転免許自主返納者に対する対策について。

現状の支援バス、買い出し、通院、スクールバス、デイサービスなどの車両、あるいは代替バスなどの公共車両を併用することは出来ないのでしょうか。

また、将来的に返納者が多くなった場合に、高齢者はますます家から出なくなり、人と会わな

なったり、ひきこもりになることも予想されるのですが、何か検討がされているのか伺います。

### A・引き続き見守りの輪事業にて決め細やかに対応していきます。(村長)

今年十月より濃飛バスが、白川口駅から越原消防センターまでの運行となる案があるので、そうなるかと栃山、黒淵、大明神への交通の便を村で確保しなければいけないという状況となります。これについては、今ご指摘のように、現在使っております車両の併用案で、運転手もそういった形の併用を考えているところです。

ただし、スクールバスについては補助金等の絡みがあり、併用は難しいと思われませんが、今後更新する時にはそういった足かせのない事業で導入したいと考えています。

また、ひきこもりの対策としては、既に見守りの訪問員制度があり、専門の職員がかなりきめ細やかに家庭訪問を行って見守りの輪を広げていま

す。見守りの輪は職員だけでなく郵便局や新聞配達事業者の方等にもお願いをしています。このような取り組みは他の地域よりも進んでいると思います。今後も、しっかりとケア会議等で個別案件として対応していく必要があると思います。

### Q・安全装置付き自動車の購入助成等について。

他県においては専用バス送迎や安全装置付きの自動車購入助成、配車アプリ活用の構想等があります。岐阜県内でも返済優遇制度が七市六町一企業で支援されていますが、当村での対応について伺います。

### A・助成制度の創設について検討を進めてまいります。(村長)

当村では、現在は免許証の返納者への優遇制度はありませんが、例えば自主運行バスや外出支援車両への無料チケットの配付、いわゆる安全を確保するための車両の購入への助成、あるいは安全装置への取り付けに対する助成、こういったこと

は非常に有効な手段だと考えていますので、助成制度の創設について検討の指示をさせていただいたところです。制度の骨格ができ上がりましたら、議会の皆さん方と意見も交わしながら新しい制度を創設したいと考えています。

また、今年度は高齢者の方々に交通安全の意識の高揚を目的として加茂警察署と加茂地区の交通安全協会の御指導のもとで、東白川村高齢者交通安全大学校を開催していただき、それぞれ交通安全に関する意識の高揚に努めていただいています。さらには昨年、高齢者の事故によって車が修理に出された際に情報をいただくといった協定を、村と岐阜県の自動車整備振興会加茂支部との間で交わしました。個人情報との観点から難しい判断の協定ですが、情報をいただいた際には、村の保健福祉部門がご家族に相談に伺うことになろうかと思えます。

# 一般質問 (安江健二議員)



## ・集落営農組合について ・森林経営管理法の施行について

**Q・第四番目の集落営農組合の立上げ予定とブランド米構想について。**

東白川村には大明神、親田、西洞と現在三つの集落営農組合があり、それぞれの地域に根差した活動をされて、立派な実績を上げてみえます。それぞれの集落内で耕作することができなくなった農地を引き受けるときの受け皿としての集落営農組合の果たす役割はとても重要であると考えますが、第四番目となる集落営農組合の立上げ予定があるのか伺います。

また、食味において高い評価を得ている東白川産米のブランド米としての一本化構想について村長の考えを伺います。

(村長)

第四番目の集落営農組合の立上げ予定について、日向、黒淵で検討は始まったようですが、日向においてはアンケート

調査まで、黒淵につきましては、大明神組合への委託の検討がなされているようですが、どちらも余り進展がないと聞いています。したがって、具体的に立ち上げを検討している集落はないということになります。当然村民の高齢化が進むにつれ、農地の管理が難しくなっております。その受け皿として集落営農組合が最適であるとの考えは議員と同じです。

しかし、このことは村が強制的に立ち上げるものではなく、課題を話し合い、実行される自治会、協定集落、営農組合といった組織が大事かと思っております。立ち上げを検討される集落があるのであれば、設立や運営の支援につきましては、農業部門を専門とするみよりの郷東白川株式会社が支援を行うことになっております。また、村も運営補助として年間十万円を三年間、また耕作放棄地対策事業として農地流動化奨励補助金、一〇アール当たり一万五千円を補助

してまいります。しかし、基本的には集落で決定し運営をしていただくということになりますので、どんなやり方が自分たちの集落にマッチするかをよく検討いただき、前例を参考にしながら御検討いただきたいと考えています。

また、東白川村産米のブランド一本化についてですが、ブランド化により高い値で販売しているということは理想であると考えますが、一本化を図っていくのであれば、管理の統一化を図り、食味検査など一定以上の数値があるといった条件をつけていかなければなりません。したがって村で一本化というよりも親田米、大明神米、西洞米というようなそれぞれの個別のブランドを東白川の米として扱っていくという方法が適切かと考えています。

**Q・森林経営管理法の施行に向けての実施体制について。**

手入れが行き届いていない私有林の管理を、市

町村を介して林業者や企業に集約化する新たな森林管理制度を創設する森林管理制度法の施行は来年四月となりますが、新制度開始に向けての実施体制について伺います。また、二〇二四年年から導入される森林環境税について詳しく説明をお願いいたします。

**A・森林組合、森林づくり委員会にて実施体制を検討する。**

(村長)

森林経営管理法とは、林業経営に意欲の低い所有者と意欲の高い林業経営者を市町村が仲介に入り、集積や集約を図るということを目的としています。また、集積や集約が成り立たない森林については、市町村がみずから経営管理を行うとなっております。

現在、村有林の面積は約四五〇ヘクタールほどですが、森林組合によりますと、村の山林面積の約九〇%が組合員の森林で、県外の所有者の方もいますが、森林施業を行う際には連絡をとり、承諾を得て行っています。

そのために東白川村は林業の村として放置林も少なく、森林経営計画に従い施業を行っています。

また、村は全国でも有数の森林整備の先進地と言え、平成十五年にはFSC森林認証を取得、平成二十四年には坂本龍一氏が代表を務める森林保全団体モア・トゥリーズ

と、また同年三月にはサントリーホールディングスとの水源涵養機能を高める天然水の森の協定を締結するなど、村、森林組合、製材組合などの流通業者と三位一体となって森林を守っています。

新制度に向けての実施体制につきましては、現在ではまだ検討は始まっていませんが、情報を正確に収集し、森林組合や森林づくり委員会等々実施体制について検討をしていかなければならないと考えています。

また、森林環境税につきましても今後の検討となりますが、森林を守るということのために有効に使うための財源であると考えています。

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## ・上下水道(浄化槽を含む)の今後について、

**Q・簡易水道の改修・維持管理に対しての国・県補助について。**

上水道については、今までさまざまな修理が発生し、そのたびに村は多くの費用を負担してきました。今の段階では、その費用を使用料として各家庭に負担させるといふことはないわけですが、村の財源を使っているということは間接的には村民の資産を減らしており、今後の運用について不安を感じます。

そこで今後、簡易水道の改修や維持管理に対して、国や県からの補助等が期待できるものなのか。また、積極的にお願いする予定があるのかを伺います。

**A・長寿命化計画で必要であると判断した上で国の補助制度を有効に活用したい。(村長)**

簡易水道施設の機器更新については、岐阜県生活基盤施設耐震化等交付金により、電気計装設備の更新を実施しており、国費三分の一と補助残を簡易水道債による財源で

これを実施しています。この事業の完了は平成三十七年度の予定であります。機器更新が完了すると、施設の耐震化に必要な長寿命化計画などを作成する予定です。人口減少や地域状況の変化も考慮に入れながら、施設の更新が必要か否かを検討し、費用対効果を見据えた計画でなければならぬと考えています。国の補助制度の活用については、長寿命化計画で必要であると判断された場合は有効に活用していきたいと考えています。

今後、国からのこの制度が続くかどうかについては、現段階で判断することはできませんが、岐阜県簡易水道協会など関係団体と連携し、継続について要望していく必要があると考えています。

**Q・集落排水に対しての国・県補助について。**

下水処理についても村内で整備が進んでまいりました。特に集落排水については、維持費の多くを村が持つことよって住民負担が必要以上に膨らま

ないようにされており、直接的負担を回避しているのですが、簡易水道と同じく、集落排水についても国や県からの補助があるのか伺います。

**A・下水関係の機器更新に対して、国・県の補助制度はありません。(村長)**

下水関係の機器更新については、現在、国・県の補助制度はありませんが、それぞれが簡易水道よりは安価な機器更新です。今後、大規模な修繕が必要な場合は、起債等で対応することになると思いますが、国等への要望活動も、声を大にして訴えていく必要が当然ながらあると考えています。議会の皆さん方の御協力も得ながら財源確保について対応していきたいと思っております。

**Q・集落排水と浄化槽の将来に向けての負担について。**

まず集落排水の場合、将来に向けての住民負担の軽減が村によって担保されているわけですが、

浄化槽に対しては、導入時には補助があっただけで、それ以降、全て個人負担となっております。今後、家族の少人数化であったり、高齢化によって問題が起きてくるものと思いますが、集落排水と同レベルの負担とするような予定があるのか伺います。

**A・他市町村に負けないレベルで、生活のための助成を。(村長)**

東白川村では平成九年度に全村を対象とした将来の生活雑排水の処理に対する調査を実施し、生活排水処理基本計画を作成しました。計画では集落の散居及び散在地区域においては個別合併浄化槽を整備し、集落の密居及び集居地域においては小規模集合排水処理整備事業と個別合併浄化槽を整備するよう計画をしております。

個別合併浄化槽と、小規模集合排水処理施設の維持管理費と建設時の負担について比較をしてみますと、おおむね同等程度です。個別合併浄化槽

について、村が直接維持管理することは考えていませんが、美しい河川を維持するためには生活雑排水の処理が重要でありますので、利用者の負担が重くならないように岐阜県浄化槽推進協議会との連携や、適正な利用方法への周知など、間接的ではあります。支援をしてまいりたいと考えています。

いかに快適な生活ができるかといったサービスが重要です。ですからその費用が地理的な条件や集落の密集度等によって、若干変わってくるのはやむを得ないことであると思

います。これは何も浄化槽だけに限ったことではなく、慢性的に過疎地域である東白川村が抱えている問題です。現在個人浄化槽についての助成を行うといった検討はしていませんが、例えば独居の方に対する支援とか、生活のための助成と

負けないレベルでやっていきたいと思っております。

# 議会のあしあと

- ・可茂土木との懇談会
- ・可茂町村議会議員研修会

## と可茂土木の懇談会

六月二十九日(金)に、可茂土木事務所長はじめ幹部職員(七名)の来村にて、村長、議会議員及び建設課担当の十名を加えて雨天の中、村内七か所の現場を視察し、本年度の要望提案説明を行いました。

昨年の事業報告として国道256号及び県営基幹農道の交差点改良計画

上小林地区の急傾斜地崩壊対策事業(公共事業への昇格)、公共通常砂防事業(中之谷、曲坂)の調査

県単通常砂防事業(中谷)の再開、現場完成進捗報告を行い、各所の舗装路面修繕地区、川砂防地区、サビロ地区畑雑橋を廻りました。

懇談会においては「安全で快適な暮らしが実現するむらづくり」を実現するため、国道256号を



## 可茂町村議会議員研修会

はじめとする主要幹線道路の整備及び異常気象時通行規制区間の解消と、住民の生命と財産を守るための土砂災害特別警戒区域の対策が不可欠であり、この二点の要望活動が主になった視察懇談会でありました。

七月二十四日、坂祝町にて可茂町村議会議員研修会が行われました。

毎年行われるこの研修会、今年度の講演は、株式会社トビムシ 代表取締役の竹本吉輝氏による「自治事務としての森林業」新法システム始動を前に「」を聞かせていただきました。

全国各地で、地域の自立性を担保するため林業、木材業を生産から販売までトータルでデザインする会社を作ってみえ、また専門は環境法で、国内の環境政策立案に多数関与されている方です。

今回の講演では、全国



各地で展開される森を守る活動地域の紹介や、今後の森、林業の在り方のお話、森を基点とした可能な限りの域内循環を考える活動を話されました。

木を生産し、加工し、販売する循環を地域で考え、仕組みを作り、森を復活させ動かす活動。

東白川村の特産である東濃松も、別の方向から観て販売経路を確

保したり、今以上に森林組合と積極的に連携し、六次産業を推進することができれば、何か村の宝物が生まれそうな気がする。

森を守り、森を動かす活動。

地域の木を使い、木の温もりを伝える活動。

森、林業、木材の未来を今こそ考えなければと考えさせられる講演でした。

# 議会のあしあと

## ・「日本で最も美しい村」連合総会

### 「日本で最も美しい村」連合総会

七月五日から七日の日程で北海道鶴居村で行われた「日本で最も美しい村」連合定期総会とフェスティバルに参加しました。当初は村長含め四名での参加予定でしたが、豪雨災害の危険・災害対策本部など想定されましたので、職員二名との参加になりました。

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、「本当に美しい日本をしっかりと未来に残したい」



という基本理念から始まり、現在では全国の六十三の町村と地域が加盟し、それぞれの町村や地域持つ自然と景観、歴史や環境資源の保護と地域経済の発展にむけて活動している団体です。

東白川村も「お茶とひのきが自慢のお寺がない村」をアピールポイントとして参加し、昨年は再審査にも合格しました。

今年の総会開催地は北海道の「鶴居村」。文字通り鶴のいる村です。東白川村から新幹線と

飛行機、バスを利用し、七時間の所要時間で、鶴居村へ到着。初日は釧路市内でのウエルカムパーティーに参加し、他の地域と情報交換会。二日目は鶴居村にて、定期総会、基調講演、分科会に出席しました。分科会研修では、鶴居村の

視察研修コースに参加させていただきました。

鶴居村には広大な釧路湿原公園があり、特別天然記念物タンチョウが生息しています。村の産業は、乳牛を主体とした酪農地帯で多頭数飼育による近代化経営、環境と調和した農業の推進を行っています。村内産牛乳で作られたチーズは何度も日本一に輝いた素晴らしい味わいでした。各地の視察中、タンチョウも見ることが出来ました。

夜の部は参加関係者三百名以上の全体交流会でした。鶴居村の観光協会、商工会、職員の方々の心を込めたおもてなしと地域の特産品や料理、他地域の方と懇談を堪能させて頂きました。村で唯一のタンチョウ自然専門員の方からの色々なお話、また鶴居村職員、議員から村の情報も伺い視察は終了しました。失った二度と取り戻せない。そんな日本の農山村の景観・文化を自分たちの手で守り抜いていこうとする地域。小さく

ても輝くオンリーワンの村の集まり「日本で最も美しい村」連合に参加する意義や、東白川村

今回の豪雨では下呂市や関市で大きな被害をだし、隣の白川町でも時間一〇〇ミリを超える雨が降った。豪雨災害がいつ起きても不思議ではないことを実感することになった。

また、特別警報が出された地域で次々と災害が発生し、特別警報が出される状況の深刻さを改めて認識した。

突発的に発生する地震と違い、段階的に危険度が高くなる大雨の場合、『早く安全な場所に避難する』ことが極めて有効であり、どの段階で何処にどう避難するのか明確にし訓練を重ねること、少なくとも人的被害を防ぐことはできるはずだ。防災訓練は主に大規模地震を想定して行われる

## 議員のひとこと

の付加価値を高め、次世代へ継承する必要性を再認識しました。  
【記 今井美道】

が、大雨を想定した避難訓練も必要である。大雨から一転、猛烈な暑さとなった。まさにこれまで経験したことのない暑さである。こちらも要警戒だ。

そんな中、隣の家エアコンがついたと近所でニュースとなる。『昭和かつ！』とびっくりが、身を守るために我が家でも検討するも、設置できるのはお盆過ぎとのことで来年に持ち越しとなった。

こうした連日の猛暑が報道される中、今日、過去最高気温を更新した。平成最後の夏は記憶にも記録にも残る夏になった。

文責 安江真治